

発議第 4 号

平成 29 年 9 月 4 日

みやき町議会議長 松 信 彰 文 様

提出者 みやき町議会議員

松 信 彰

賛成者 みやき町議会議員

岡 広明

岡 広明

農業基盤整備促進事業にかかる農家負担軽減に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、みやき町議会議規則第 14 条の規定により提出します。

農業基盤整備促進事業にかかる農家負担軽減に関する決議

農業基盤整備促進事業については、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、農地の排水不良等地域が有する課題の解決に向け、暗渠排水整備等の基盤整備を、本事業により町内の土地改良区が国から直接補助を受け行ってきたところである。それにより地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図り、もって農業競争力の強化に大きく寄与してきたところであるが、会計検査院の指摘により、平成28年10月に本事業の定額助成単価が10アールあたり150千円から10アールあたり75千円へ見直された。これにより、補助金額が定率補助に切替えられ、国の補助率は50%、県・市町は15%となつたが、農家負担を軽減するため、県・市町の補助率は2.5%上乗せされ、17.5%とされ、農家負担は15%とされたところである。

しかしながら、これまで農家負担はほとんどなく暗渠排水工事を施工できていたため、事業継続地区においては施工済農家と未施工農家で負担差が生じることとなっている。当該負担差による不均衡について、早期に解消しなければ土地改良区及び農家間で混乱が生じ、これまで当町農業の発展に大きく寄与してきた当該事業の進捗にも多大な影響を及ぼすことは明らかである。

よって、下記について強く求めるものである。

記

農業基盤整備促進事業における農家間の負担格差が生じないよう、農家負担軽減のための町補助率のさらなる上乗せ及び予算の増額を強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月 日

みやき町議会

みやき町長 末安 伸之 殿